

会議議事録

事業名	令和6年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 (3) 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	第2回事業推進委員会
開催日時	令和6年7月30日(水) 10:00~12:00
場所	リファレンス駅東ビル貸会議室
出席者	委員対面：五十部 昌克、林 宏治、稲永 由紀、沖 直彦、 谷 昌一、松田 義弘 岡村 慎一 委員〇Ｌ：菊田 薫、富田 伸一郎、氏部 正、山根 大助、 鈴木 弘明 <u>計12名</u> 請負業者：飯塚 正成 <u>計1名</u> <u>合計13名</u>
議題等	○第1回委員会の振り返り、五十部 ・学校関係者評価の重要性は承知しているが、誰がどのように運営していくのかなども議論を増やすべき。第3者評価との違いなども同様に議論をするべきである。元々は小学校の取り決めをカスタマイズしたものであるが、専修学校は独自ものであると考えている。菊田 ○学校関係者評価委員会運用ガイドラインの方向性について、五十部 ・学校評価ガイドラインは本年度文部科学省が公開していく。その中で、外部評価の準備という位置付けになるところであるが、地域とともに育っていくという観点も含めるべきである。小学校のコミスクのようなイメージである。岡村 ・ここでの評価という言葉は、モニタリングという意味合いが強いと感じた。稲永 ・学校関係者評価は何のためにやるのか？第3者評価は努力義務化していくことになるが、そこに行く以前の準備ではないと考える。地域ぐるみの学校の応援団的なものである。五十部 ・その他、P4 指針の補足として、情報共有を位置付けた。また P7 にて委員会の回数などについても規定した。議題案等も作成する予定である。P10 評価のポイントについては細かく書きすぎた気がしている。こちらは観点を示す程度に残したいと考えている。五十部 ・委員会回数は文科省が定めているミニмумスタンダードの1回とし

	ているし、委員についても同様である。このような学校は当校を含めてこれで運用をしている。このためミニマムの話は入れておいた方が 良い。岡村 ・私も岡村さん同様にミニマムスタンダードは記載しておいた方が 良いと思う。林 ・委員会の回数や時期はあくまでも事例か？松田 ・その通りだ。改善のタイミングなどは示しておいた方が 良いと考えている。五十部 ・学校関係者評価は、当校として難しいと考えている。自己点検評価 の説明などが不十分であるし、専門的な部分での説明は難しい。委員 会の人選等については重要であるとする。委員との関係性の構築が 重要だ。谷 ・私は委員として参加する立場である。学校案内などをしていただけ ると助かる。このガイドラインの書き方は、評価一辺倒ではない方が 良い。富田 ・委員長は誰がやるのか？学校側はあくまで事務局である。また、法 人の形態も多種多様なので学園という表現よりは、学校の方がいいと 思う。岡村 ・地域の方々にご理解いただくことは重要であるが、業界団体への理 解促進も必要であるとする。菊田 ・実際に運営をしている側で困るところは、会議当日のことも重要で あるが、準備段階でのガイドも必要であるとする。学校関係者評価 がカリキュラム編成評価になりがちである。委員会の目的の共有が重 要である。山根 ・自己点検・評価と自己評価を区分しておいた方がいいと思う。大学 は点検という言葉が抜けている。稲永 ・この件については、自己点検・評価で統一したいと思う。五十部 ○中期計画策定ガイドラインの振り返り、五十部 ・職業教育を担う専門学校としての中期計画策定項目とは、どのよ うな意味の記載か？松田 ・この点は、私も混乱している。五十部 ○中期計画作成方針案、五十部 ・中期計画の目的やメリットや役割はどこで示すのか？松田 ・計画のメリットは提示する。現状は好事例を集めるタイミングと考 えている。五十部 ・中期計画策定手順書のカバーする範囲はどのあたりまでか？松田 ・具体的な中身まで入り込むのは難しいと考える。五十部
--	---

	・ 3 年間でできる範囲でやるのだろう。義務化ではなく、現在は努力義務なので強制力はない。普及レベルで策定すべきでは。岡村 ・ 星取表は、ここに記載されているレベルで良いと思う。法人単位と学校単位については区分設置を検討する必要がある。あまり区分を明確にしすぎるとまとめきれないと思う。学校の規模などによって変更が生じるので、フレキシブルに考えて、現場とのチューニングすることを進める。稲永 ・ 策定の基本プロセスに記載されている項目を星取表にした方がわかりやすい。松田 ・ 基本プロセスを活用することも考えたい。五十部 ○アンケート調査の実施について 五十部 ・ 受講者にヒアリングをする予定はあるか。菊田 ・ 具体的に振り返ってみて役に立つ部分や足りない部分は何かを明確にしたい。五十部 ・ 大学側が認証評価機関による評価を 7 年に 1 回やらなければならないが、内部質保証人材を学内に置いているから質は担保できているのだと思う。こうしたことも加味して、第 3 者評価と内部質保証人材の要件などを整理しておく必要がある。菊田。 ・ ヒアリングなどが良いのではないかと思う。五十部 ・ 財団で、受講者のピックアップは協力できると思う。菊田 ・ やり方については、予算などを加味して考えたい。五十部 ・ 設問 1、2 については、役職を挙げているがこれはどのような意味があるのか。経験年数などは必要ないか。沖 ・ 内部質保証をマネジメントする人材と IR 等の実動的な人材に区分できる。マネジメントの人材は、仕組みがわかり経験年数が必要と考える。役職だけで区分をするのだけでなく、経験も含めるべきである。稲永 ・ 稲永さんの意見に賛成する。今現在の役職に囚われる必要はないと考える。鈴木 ・ 品質管理部門が行う内部質保証という認識であると考えてように見える。私は監査に所属しているが、私の役割はもう少し経営的なものが実態である。氏部 ・ アンケートは 8 月後半に実施したいと考える。方法及び対象は昨年度と同様と考えている。五十部 ・ 次回、会議日程は、 9 月 19 日 15 時～ 福岡
配布資料	・ 第 2 回事業推進委員会議題